

第4章

2025年の年金負担

市川 洋

I 給付と負担総合

厚生省年金局は1981年春に厚生年金と国民年金の財政再計算を行った。その詳細は文献1（以下「基礎資料」と呼ぶ）に掲載されている。この財政再計算（以下「再計算」と呼ぶ）は、1978年前後の死亡率と、1976年の厚生省人口問題研究所（以下「人口研」と略称する）の中位推計の出生率を使用している。再計算の死亡率を安川推計の死亡率に修正すると、年金受給者数は増大するが、2025年の修正計算は文献2に示されている。その後人口研は1981年12月に将来人口の新推計を発表した。新推計においては、2025年の高齢者層の死亡率は、かなり低下すると見込まれている。

本研究においては、再計算結果を出生率、死亡率ともに修正する計算を行う。出生率については、安川推計1.65児（文献3）、人口研新推計（文献4）の中位推計（以下「人口研推計」と呼ぶ）、および日本大学人口研究所で行った黒田推計（文献5）の3ケースを使用する。死亡率については最

終的には人口研推計のみを使用する。以下、死亡率、出生率の改訂にともなって、年金の給付費や標準報酬総額等がどのように2025年に変動するかを検討するが、最初にまず結論を示し、順次計算の源泉にさかのぼることとする。

表1に2025年における厚生年金給付費の修正計算結果を示す。再計算では31.4兆円であった給付費は、死亡率の低下による修正で35.5兆円に増大する。これは老齢年金支給開始年齢を現行のままとした場合の値であるが、老齢年金支給開始年齢を男女とも65歳に引き上げた場合には、給付費は30.5兆円に低下する。さらに給付費を全体として2割減となるような調整を行うと、給付費は24.4兆円に抑えられる。2025年に老齢年金を受給する

表1 2025年 厚生年金給付費
(兆円) (1980年価格)

1980年財政再計算	①	31.4
修正推計	②	35.5
老齢年金支給開始年齢65歳に引き上げ	③	30.5
年金給付2割カット	④	24.4

説明：①基礎資料による。②表7⑧による。③表7⑩による。④=③×0.8。

表2 2025年 標準報酬総額と負担率 (1980年価格：兆円、%)

			安川推計	人口研推計	黒田推計
標準報酬額 (兆円)	男	①	44.4	46.1	46.3
	女	②	11.2	11.9	11.7
	計	③	55.6	58.0	58.0
負担率 (%)	修正推計（給付費 35.5 兆円）	④	63.8	61.2	62.1
	65歳老齢年金支給開始（給付費 30.5 兆円）	⑤	54.9	52.6	52.6
	さらに給付2割カット（給付費 24.4 兆円）	⑥	43.9	42.1	42.1

説明：①は表9③、⑤、⑦による。②は表10③、⑤、⑦による。③=①+②、④=表1②÷③、⑤=表1③÷③、⑥=表1④÷③

表3 国民年金 女子任意被保険者の減少計算

	減 少 率				女子任意被保険者数 (1,000人)			
	ケース 1 ①	ケース 2 ②	ケース 3 ③	ケース 4 ④	ケース 1 ⑤	ケース 2 ⑥	ケース 3 ⑦	ケース 4 ⑧
1980年	1.0	1.0	1.0	1.0	7,609	7,609	7,609	7,609
1985年	1.0	1.0	0.875	0.75	7,910	7,910	6,921	5,933
1990年	1.0	0.9375	0.75	0.5	8,139	7,630	6,104	4,070
1995年	1.0	0.875	0.625	0.25	8,375	7,328	5,234	2,094
2000年	1.0	0.8125	0.5	0	8,496	6,903	4,248	0
2005年	1.0	0.75	0.5	0	8,447	6,335	4,224	0
2010年	1.0	0.6875	0.5	0	8,205	5,641	4,103	0
2015年	1.0	0.625	0.5	0	8,170	5,106	4,085	0
2020年	1.0	0.5625	0.5	0	8,337	4,690	4,169	0
2025年	1.0	0.50	0.5	0	8,467	4,234	4,234	0

説明：①，②，③，④は女子任意被保険者が再計算の値よりも減少する率を適当に想定したもの。⑤は表29の合計の行。再計算の値である。⑥=⑤×②，⑦=⑤×③，⑧=⑤×④

年齢層は、1980年以前に生まれているから、表1は出生率に無関係である。

表2に標準報酬総額と負担率を示す。標準報酬総額は出生率の想定によって異なるから、安川推計（1.65児）、人口研推計（中位）、黒田推計の3ケース別に計算する必要がある。

表2の下部に、給付費を標準報酬総額で割り算した「負担率」を示す。この負担率の定義は必ずしも一般的とはいえない。たとえば、給付費の修正推計値35.5兆円には2割の国庫負担がつくから、保険制度としては、その8割の28.4兆円確保すればよい。その金額を保険料収入でまかなうとすれば、うち半額の14.2兆円は被保険者負担、残りの14.2兆円は事業主負担である。事業主負担は賃金の一種と見なして差し支えないから、たとえば安川推計のケースでは、標準報酬総額55.6兆円にみなし賃金14.2兆円を加算して、69.8兆円が負担率の分母となる。28.4兆円を69.8兆円で割ると、この計算方法では負担率は40.7%と算出される。

表3は国民年金の女子任意被保険者の減少計算である。年金負担をみるためには被保険者数を求めねばならない。基礎資料では、国民年金保険料が将来大幅に引き上げられることになっているが、任意被保険者は減少しないと想定されている。表

3⑤の人員数は、再計算の値である。一般的には、保険料の引き上げが大幅の場合、任意被保険者は減少する可能性がある。表3において、ケース1は再計算の想定値、ケース2は2025年に女子任意被保険者数がケース1の半分になると考え、その間を直線補間したものである。ケース3および4は女子任意被保険者が2000年にケース1の半分および0になると想定したものである。中間年次は直線補間されている。

表4は2025年の国民年金被保険者数および給付費総額を示す。繰り上げ支給は2025年までに廃止されていると仮定する。任意被保険者の女子は表3から求められ、男子は女子の4.6%として計算してある。給付費の減少分④は、任意被保険者が減少すれば、減少した人が2025年に65歳以上に到達した分だけ通算老齢年金受給者が減少し、年金給付費も減少するので、その分を示す。総額⑤は表7⑦において算出されるが、ケース1の給付費は7.53兆円であり、そこから各ケースの「減少分④」を控除したものが、各ケースの「総額⑤」の値になっている。

強制被保険者数は表15から表18までから算出される。そのうち免除および未納の割合を、再計算の想定と同じく0.2とみることとする。保険料が

表 4 2025年 国民年金被保険者数

		任意被保険者数 (1,000人)			給 付 費 (億円)	
		男 子 ①	女 子 ②	計 ③	減少分 ④	総 額 ⑤
任意被保険者	ケ - ス 1	389	8,467	8,856		75,337
	ケ - ス 2	195	4,234	4,429	▲ 2,987	72,350
	ケ - ス 3	195	4,234	4,429	▲ 7,557	67,780
	ケ - ス 4	0	0	0	▲15,115	60,222
強制被保険者		強制被保険者数 (1,000人)				
		安川推計 ⑥	人口研推計 ⑦	黒田推計 ⑧		
	男 子	8,020	8,320	8,378		
	女 子	9,705	10,116	10,109		
	計	17,725	18,436	18,487		
	計×0.8(免除・未納者分控除)	14,180	14,749	14,790		
保険料納付者		保険料納付者数 (1,000人)				
		安川推計 ⑨	人口研推計 ⑩	黒田推計 ⑪		
	ケ - ス 1	23,036	23,605	23,646		
	ケ - ス 2	18,609	19,178	19,219		
	ケ - ス 3	18,609	19,178	19,219		
	ケ - ス 4	14,180	14,749	14,790		

説明：①=②×0.046, 0.046は表8の説明参照。②は表3⑤, ⑥, ⑦, ⑧の2025年の値。③=①+②。④は表8④含男子による。⑤=75,337-④, 75,337は表7⑩による。⑥, ⑦, ⑧は表15⑩, 表16⑤, ⑩, 表17⑩, 表18⑤, ⑩による。⑨=⑥+③, ⑩=⑦+③, ⑪=⑧+③。

表 5 国民年金 被保険者1人当たり負担 2025年分

(1980年価格)

	ケ - ス	給付総額(億円) ①	1人当たり給付費年額 (万円)		
			安川推計 ②	人口研推計 ③	黒田推計 ④
給付総額を保険料納付者数で割り算した1人当たり給付額	ケ - ス 1	75,337	32.70	31.92	31.86
	ケ - ス 2	72,350	38.88	37.73	37.65
	ケ - ス 3	67,780	36.42	35.34	35.27
	ケ - ス 4	60,222	42.47	40.83	40.72
			1人当たり負担月額 (万円)		
			安川推計 ⑤	人口研推計 ⑥	黒田推計 ⑦
1/3 の国庫負担を除いた1人当たり保険料月額	ケ - ス 1		1.82	1.77	1.76
	ケ - ス 2		2.16	2.10	2.09
	ケ - ス 3		2.02	1.96	1.96
	ケ - ス 4		2.36	2.27	2.26
			1人当たり負担月額 (万円)		
			安川推計 ⑧	人口研推計 ⑨	黒田推計 ⑩
給付を2割カットした場合の保険料月額	ケ - ス 1		1.46	1.42	1.41
	ケ - ス 2		1.73	1.68	1.67
	ケ - ス 3		1.62	1.57	1.57
	ケ - ス 4		1.89	1.82	1.81

説明：①=表4⑤, ②=①÷表4⑨, ③=①÷表4⑩, ④=①÷表4⑪, ⑤=②×2/3÷12ヵ月, ⑥=③×2/3÷12, ⑦=④×2/3÷12, ⑧=⑤×0.8, ⑨=⑥×0.8, ⑩=⑦×0.8。

表 6 老齢年金受給者数 2025年

(1,000人)

年 齢 (歳)	厚 生 年 金						国 民 年 金					
	再 計 算			修 正 後			再 計 算			修 正 後		
	男①	女②	計③	男④	女⑤	計⑥	男⑦	女⑧	計⑨	男⑩	女⑪	計⑫
合 計	7,758	3,999	11,757	8,835	4,413	13,248	2,909.1	4,635.4	7,544.5	3,311.1	5,363.4	8,674.5
55~59		322	322		323	323						
60~64	1,137	611	1,748	1,178	628	1,806	—	—	—	—	—	—
65歳以上小計	6,621	3,066	9,687	7,657	3,462	11,119	2,909.1	4,635.4	7,544.5	3,311.1	5,363.4	8,674.5
65~69	1,936	911	2,847	2,048	947	2,995	973.8	1,163.3	2,137.1	1,029.8	1,210.3	2,240.1
70~74	1,737	777	2,514	1,890	822	2,712	847.9	1,019.5	1,867.4	923.0	1,079.1	2,002.1
75~79	1,538	648	2,186	1,790	722	2,512	661.0	999.8	1,660.8	769.1	1,114.1	1,883.2
80~84	871	423	1,295	1,089	510	1,599	246.9	882.4	1,129.3	308.5	1,063.9	1,372.4
85~89	377	214	591				128.9	409.2	538.1			
90~94	161	80	242	840	461	1,301	43.6	134.3	177.9	280.7	896.0	1,176.7
95~							7.0	26.9	33.9			

説明：厚生年金は表21，国民年金は表22による。「再計算」は基礎資料による。「修正後」は，人口推計の死亡率を適用して「再計算」を修正したものである。繰上支給制度は廃止の前提で計算してある。

表 7 2025年 年金給付総額の修正計算

(1980年価格)

厚 生 年 金			国 民 年 金		
基礎資料の再計算給付総額	①	31.4兆円	基礎資料の再計算給付総額	⑬	65,523億円
再計算の受給者数(表6③)	②	11,757千人	再計算の受給者数(表6⑨)	⑭	7,544.5千人
修正後の受給者数(表6⑥)	③	13,248千人	修正後の受給者数(表6⑫)	⑮	8,674.5千人
在職老齢年金分減算(表25による)	④	308千人	修 正 率 ⑮÷⑭	⑯	1.149778
在職老齢年金 {再計算②-④}	⑤	11,449千人	修正後の給付総額 ⑬×⑯	⑰	75,337億円
分減算後 {修正後③-④}	⑥	12,940千人	ケース1と2の差額(表8④)	⑱	▲2,987億円
修 正 率 ⑥÷⑤	⑦	1.130	ケース2の給付総額(⑰-⑱)	⑲	72,350億円
修正推計 ①×⑦	⑧	35.5兆円			
65歳以上修正後受給者数(表6⑥)	⑨	11,119千人			
支給開始年齢引き上げ圧縮率 ⑨÷⑥	⑩	0.85927			
65歳支給開始の給付費 ⑨×⑩	⑪	30.5兆円			
年金給付2割カットの給付費⑪×0.8	⑫	24.4兆円			

上昇すると、保険料納付年数が25年分ぎりぎりの被保険者が増大し、25年分を超えて保険料を納付する被保険者の割合は現在よりも減少するかもしれないが、ここではその分は見込んでいない。強制被保険者の8割、任意被保険者の全部が保険料を納付するとみて加算し、保険料納付者数が求められる。

表5は2025年における国民年金の被保険者1人当たり負担額を示すものである。給付総額①は表4の給付費総額⑥と同じである。給付総額を表4の保険料納付者数で割って1人当たりに直したものが、「1人当たり給付費年額」である。これは被保険者1人当たり給付費負担の目安である。国

民年金給付費の1/3は国庫負担となるので、実際に納付しなければならない保険料の月額を「1人当たり負担月額」に示す。全体として給付を2割圧縮すれば、だいたい再計算の負担に近いレベルとなる。

表6に2025年における再計算および人口研推計の死亡率で修正した修正後の、老齢年金受給者数を示す。厚生年金は基礎資料から表21によって修正後の値が求められる。国民年金については、表23から再計算ベース老齢年金受給者数が求められ、表22によって死亡率修正後の値が算出される。

表7に給付費の修正計算過程を示す。厚生年金、国民年金ともに、老齢年金受給者数の増加率を再

計算の値に乗じて修正計算を行う。計算の基礎は表6の老齢年金受給者数である。再計算ベース受給者数対修正後の受給者数の増加率を算出するのであるが、厚生年金については在職老齢年金の減額分を考慮する必要がある。たとえば、標準報酬月額12万円の人、減額率5割であるから、0.5人と人員換算を行う。在職老齢年金の減額分人員換算は表25による。表6の再計算および修正後の受給者数から在職老齢年金の減額換算人員を控除した、表7⑤、⑥の換算後人員の修正率⑦1.13を再計算の給付費に乗じて、死亡率の低下に基づく年金財政再計算の修正値⑧35.5兆円を得る。死亡率低下の老齢年金給付費に与える影響は、意外に大きいのである。

老齢年金支給開始年齢引き上げの影響も、表6の老齢年金受給者数の人員比率を給付費に乗じることにより算出される。表6の修正後の男女計の受給者数⑥において、在職老齢分調整後の合計の人数と65歳以上小計の人数の比率⑩ $11,119 \div 12,940 = 0.85927$ を求める。この圧縮率を死亡率低下修正後の年金給付費⑧35.5兆円に乗じて、老齢年金支給開始年齢を男女とも65歳とした場合の年金給付費⑪は30.5兆円と算出される。

国民年金の修正計算は、表6の老齢年金受給者数から直接求められる。再計算の計数は1978年前後の死亡率を基礎に、修正後の計数は人口研新推計の死亡率を基礎に算出されている。受給者数の

増加率を修正率⑬として再計算の給付費に乘じ、修正後の給付費（ケース1）とする。ケース2の給付費の算出を例にとれば、任意被保険者の減少が2025年に受給者の減少となり、年金給付費の減少が2,987億円（表4④、表8④、表7⑱）発生する。そこでケース1の給付費75,337億円（表7⑲、表4⑤）から減少分2,987億円を控除して、ケース2の給付費72,350億円（表7⑲、表4⑤）を得る。

表8に任意加入被保険者の減少に基づく2025年の年金給付減少分の計算過程を示す。表8の計数は表26の人員数に給付単価を乗じることにより求められている。1980年の国民年金保険料月額1,680円であるから、年額20,160円を表26の保険料納付延年数に乗じて女子の①、②の値を得る。女子のみの計数を男子も含めた計数にふくらませる必要がある。1980年において、女子任意加入者761万人、男子任意加入者35万人で、男子は女子の4.6%であったから、2025年においても男子は女子の4.6%とおくことにより算出する。男子と女子では死亡率等の基礎率を異にするから、本来は別に計算すべきではあるが、手計算で算出する今回の場合は、ウェイトの小さい男子の計算を省略した。

ケース1の①、②の値と各ケースの値の差が、任意加入減少にともなう年金給付費の減少分である。表8④の計数が、表4④に転記されている。表8④の値は安川推計生残率によっており、人口

表8 国民年金 任意加入減による2025年給付減（1980年価格、億円）

		再計算の生残率による給付総額 ①	安川推計の生残率による給付総額 ②	ケース1との差	
				再計算の生残率使用 ③	安川推計の生残率使用 ④
女子のみ	ケース 1	25,907	27,653		
	ケース 2	23,205	24,797	2,702	2,856
	ケース 3	19,117	20,428	6,790	7,335
	ケース 4	12,326	13,203	13,581	14,450
含男子	ケース 1	27,099	28,925		
	ケース 2	24,272	25,938	2,826	2,987
	ケース 3	19,996	21,368	7,102	7,557
	ケース 4	12,893	13,810	14,206	15,115

説明：①、②は表26に給付単価1,680円×12ヵ月を乗じたもの。1980年男子任意加入者350千人、女子任意加入者7,609千人、男子は女子の4.6%。女子を4.6%ふくらませて「含男子」の計数とした。2025年まで生き残って受給者となる率を2通り使用して、2通りの給付総額が算出されている。③、④は①、②のケース1と各ケースの給付総額との差である。

表 9 2025年 標準報酬総額, 男子, 厚生年金 (1980年価格, 1,000人, 億円)

年 齢 (歳)	1980年1人 当平均月額 (千円) ①	安 川 推 計		人 口 研 推 計		黒 田 推 計	
		人 数 ②	総 額 ③	人 数 ④	総 額 ⑤	人 数 ⑥	総 額 ⑦
合 計		17,797	443,912	18,617	460,753	18,600	463,392
15~19	102.0	185	2,269	223	2,735	197	2,412
20~24	129.1	1,195	18,510	1,408	21,806	1,277	19,776
25~29	164.5	2,005	39,576	2,301	45,428	2,174	42,920
30~34	202.6	1,875	45,595	2,016	49,023	1,998	48,580
35~39	230.5	1,979	54,755	2,016	55,782	2,087	57,752
40~44	243.9	1,876	54,910	1,915	56,057	1,996	58,421
45~49	245.3	2,067	60,845	2,104	61,932	2,143	63,079
50~54	243.2	2,277	66,458	2,293	66,924	2,329	67,975
55~59	211.0	1,947	49,321	1,951	49,417	1,989	50,384
60~64	179.3	1,255	27,013	1,254	26,989	1,274	27,419
65~	181.1	1,136	24,673	1,136	24,673	1,136	24,673

説明：①は表19⑥に調整率 0.93337 を乗算したもの。②は表15⑦、④は表16③、⑥は表16⑧による。③=①×②、⑤=①×④、⑦=①×⑥。

表 10 2025年 標準報酬総額, 女子, 厚生年金 (1980年価格, 1,000人, 億円)

年 齢 (歳)	1980年1人 当平均月額 (千円) ①	安 川 推 計		人 口 研 推 計		黒 田 推 計	
		人 数 ②	総 額 ③	人 数 ④	総 額 ⑤	人 数 ⑥	総 額 ⑦
合 計		8,234	112,447	8,772	119,422	8,590	117,200
15~19	89.9	284	3,057	339	3,654	301	3,248
20~24	105.3	1,480	18,701	1,739	21,974	1,583	20,003
25~29	116.2	801	11,178	921	12,850	872	12,157
30~34	115.8	467	6,497	504	7,010	501	6,962
35~39	114.7	548	7,547	559	7,703	581	8,001
40~44	112.8	729	9,864	744	10,067	778	10,521
45~49	116.1	969	13,507	996	13,877	999	13,925
50~54	118.7	1,193	16,994	1,204	17,149	1,201	17,113
55~59	119.4	836	11,978	841	12,050	843	12,085
60~64	118.4	482	6,843	480	6,819	486	6,903
65~	117.6	445	6,282	445	6,282	445	6,282

説明：①は表19②に調整率 0.93337 を乗算したもの。②は表17⑦、④は表18③、⑥は表18⑧による。③=①×②、⑤=①×④、⑦=①×⑥。

研生残率で再修正すればよりいっそう正確化されよう。安川推計と人口研推計の生残率比較は表20に示されているが、80歳を超える高齢層において若干差が目立ってくる。

表9, 10において、表2で示された各推計別の標準報酬総額の年齢別内訳を明らかにする。表9, 10における人員数は表15, 16, 17, 18から算出され、1980年1人当たり平均月額①は表19に調整率を乗じて算出される。人数に平均月額×12ヵ月を乗算したものが標準報酬総額（1980年価格）である。

II 子供の養育負担の調整

表2, 表5からもわかるように、2025年においては年金負担が極端に重くなることが予想される。したがって負担の公平を図ることも、なおいっそう重要となろう。負担の公平上問題であるのは子供の養育費の負担のある人となない人との間の調整である。本質的には、このような負担調整は所得税が行うべきものであるが、年金負担が所得税および住民税をはるかに上まわってくると、これら個人税のみでは調整しきれなくなる。

現在、所得税の扶養控除（所得控除）は29万円である。子供1人の養育費が年平均29万円ですむわけではないが、次の世代の被保険者を育成することは、公的年金制度存立の条件の1つであるので、ここで仮に子供1人につき年額30万円の控除を保険料で行うことを考えてみる。表11に、子供1人につき年額30万円の保険料控除を行った場合、それに必要な費用をまかなうために、どれだけ保険料を引き上げなければならないかを計算するプロセスを示す。子供数が多いと、保険料から養育費控除（30万円×子供数）だけ引き切れない場合が起こりうるが、このときは差額を給付するものとする。子供数は出生率によって大きく異なるので、表11では3通りのケースについて示されている。

人口統計から0～14歳および15～19歳人口が求められる。文献8の労働力率を用いて、15～19歳の非労働力人口が求められる。合計して、0～19

表 11 扶養する子供のための負担調整、2025年
(1980年価格)

			安川推計 (千人)	人口研推計 (千人)	黒田推計 (千人)
0～14歳 子供数 ①			16,639	21,930	17,872
15～19歳 人口 ②			6,168	7,335	6,535
うち15～19歳 非労働力人口 ③			5,211	6,198	5,521
0～19歳子供数（非労働力人口）①+③=④			21,850	28,128	23,393
子供の厚年・国年割振り計算	男子人口	30～55歳人口 ⑤	19,234	19,728	20,113
		うち厚年被保険者⑥	10,074	10,344	10,553
		うち国年被保険者⑦	5,669	5,795	5,915
		厚年の割合⑥/⑤ ⑧	0.5238	0.5243	0.5247
		国年の割合⑦/⑤ ⑨	0.2947	0.2937	0.2941
子供割振り計算	厚年分 ④×⑧ ⑩	厚年分 ④×⑧ ⑩	11,445	14,748	12,274
		国年分 ④×⑨ ⑪	6,439	8,261	6,880
子供控除(1人年額30万円)	厚生年金分 ⑩×30万円⑫(億円)	厚生年金分 ⑩×30万円⑫(億円)	34,335	44,244	36,822
		国民年金分 ⑪×30万円⑬(億円)	19,317	24,783	20,639
保険料上乗せ計算	厚生年金	定率の場合(%)⑭	6.18	7.63	6.35
		被保険者数(千人)⑮	26,031	27,389	27,190
		定額上乗せ年額⑯(万円)	13.19	16.15	13.54
		定額上乗せ月額⑰(万円)	1.10	1.35	1.13
	国民年金(月額上乗)	ケース1 ⑱	0.70	0.87	0.73
		ケース2 ⑲	0.87	1.08	0.89
		ケース3 ⑳	0.87	1.08	0.89
		ケース4 ㉑	1.14	1.40	1.16

説明：①, ②は文献3, 4, 5による, ③は表15の①—③, 表17の①—③の合計および表16, 18による。⑤は文献3, 4, 5による。⑥表15⑦, 表16③, ⑧による。⑦表15⑩, 表16⑥, ⑩による。⑨=⑩÷表2③。⑬表9②④⑥と表10②④⑥の合計。⑭=⑩÷⑮。⑰=⑭÷12⑱, ⑲, ⑳, ㉑=⑬÷表4⑨⑩⑪。

歳の非労働力人口④を、負担調整すべき子供の範囲としよう。この子供のうち厚生年金および国民年金で調整する分を割り振り計算する。割り振り計算の基礎として、30～54歳男子被保険者数を使用してみよう。今ここで想定している扶養子供控除制度は、子供1人について年額30万円を、その子供を扶養している被保険者の保険料から控除するものである。夫婦が子供を扶養している場合、夫か妻、あるいは両方の保険料から全体として子供1人につき30万円控除が行われるのであって、

表 12 自営業等検討表

(万人)

西暦 年 齢	非農林業自営業主および家族従業者								農 林 業 従 業 者							
	男				女				男				女			
	1980 ①	1975 ②	1970 ③	1965 ④	1980 ⑤	1975 ⑥	1970 ⑦	1965 ⑧	1980 ⑨	1975 ⑩	1970 ⑪	1965 ⑫	1980 ⑬	1975 ⑭	1970 ⑮	1965 ⑯
15～19 歳	6	5	11	16	3	2	7	12	3	4	14	31	1	2	6	20
20～24	18	25	40	38	14	19	32	34	8	12	23	29	4	8	17	37
25～29	39	50	53	47	38	46	53	46	13	15	20	38	12	17	28	57
30～34	69	64	63	59	78	67	69	57	15	15	28	39	17	22	42	77
35～39	73	69	69	51	85	71	68	52	13	22	42	42	20	33	58	85
40～44	75	73	60	45	77	66	63	55	20	34	45	53	27	43	64	80
45～49	73	57	46	39	67	55	55	42	31	38	42	50	40	50	62	63
50～54	54	44	40	46	52	48	41	37	38	35	39	60	44	48	49	63
55～59	41	38	46		42	36	37		33	33	47		42	38	49	
60～64	33	36	32		31	27	22		32	34	36		30	30	28	
65～69	28	25			21	16			27	26			20	17		
70～	22	19			15	11			27	25			14	12		

説明：労働力調査，全国・構造表による。

夫の保険料から控除するか，妻の保険料から控除するかは夫婦の申請による，としよう。どのような申請が提出されるか，それは制度の運営や被保険者への指導方針にも依存するであろうが，制度別に控除額を割り振る仮の目安として，30～54歳男子被保険者数を使用するのである。

30～54歳男子人口⑤，うち厚生年金被保険者⑥，国民年金被保険者⑦は，人口推計および表15，16に示されている。その全体に占める割合⑧，⑨で子供数④を割り振って，厚生年金および国民年金の保険料から控除の対象となる子供数⑩，⑪とする。制度別に割り振った子供数に30万円の単価を乗じると，制度別控除費用⑫，⑬が算出される。

子供控除に要する費用は，定率あるいは定額で保険料に上乗せ徴収される。子供控除は負担を調整するために設けられるものであるから，子供控除の新規設定によって，保険料総額は不変にとどまるように設計する。控除費用分だけ子供のいない人の保険料を引き上げることとなるが，定額引き上げの場合は控除総額⑫，⑬を被保険者数で割り算すればよく，厚生年金について定率引き上げの場合は，控除総額⑫を標準報酬総額で割り算すればよい。ただし，定率の場合は事業主負担はないものとして算出されている。国民年金の場合は，割り算の分母となる被保険者数は免除分等を除い

た，保険料納付者数であり，任意加入者も含まれる。上乗せ保険料はかなりの額であるが，これは「子供控除の該当がない人の上乗せ保険料」である。

III 被保険者数の推計

被保険者数の将来推計は，労働力率の将来推計（文献8による）を人口に乗じて労働力人口を求め，それを制度別に割り振る方法による。ここで農林業のみは例外的取り扱いを行う。表12に主として国民年金の被保険者となる非農林自営業主および家族従業者，農林業従業者数を示す。農林業従業者の1980年の値は，男女ともに50～54歳が人口のピークになっており，非農林自営業等と著しくその様相を異にしている。1980年の農林業の第2のピークは，男女ともに55～59歳の年齢層である。

この現象は，5年前（1975年）の45～49歳，50～54歳の年齢層，10年前（1970年）の40～44歳，45～49歳の年齢層について，まったく同様にあてはまる。15年前（1965年）については，男子の35～39歳の年齢層よりも，40～44歳の年齢層の方が多くなっている。女子については，1965年についても同様にあてはまっている。1980年に50～54歳の年齢層は，1945年においては15～20歳であった。

この頃は食糧難であって、農林業への参入が多く発生し、その影響が現在にまで及んでいる。

表12の農林業従業者を右上から左下にコーホートで観察すると、おおむね右上から左下に進むにつれて減少しており、例外は少数である。農林業従業者はだいたい20～29歳で参入を終了しているように観察されるので、2025年の農林業就業者の推計については、表12の20～24歳人口である男子8万人、女子4万人を新規参入とし、女子についてはその後の参入を若干見込んで表15④、表17④のように設定する。結果として農林業就業者の激減を見込むこととなる。

非農林自営業のコーホートを観察すると、農林業のように減少の一路をたどっているわけではなく、死亡率を考慮すると、年齢の増加とともに若干の増加傾向すら見受けられる。非農林自営業主および家族従業者については、中高年において新規参入が観察されるのである。そこで2025年の被保険者数の推計に際しては、年齢別就業者から農林業就業者のみを差し引いた後の計数によって推

計を行うこととする。なお、表12は5歳きざみで示されているが、労働力調査の昔の年齢区分はもっと粗であって、コーホートの構成比であん分計算を行った。

表13に男子についての1980年における労働力調査の計数と厚生年金および国民年金被保険者数との関係を示す。非農林就業者数を分母とし、非農林分国民年金被保険者数および厚生年金被保険者数を分子とする比率（国年比率⑧および厚年比率⑩）を求める。この比率を2025年においても固定して被保険者数計算の根基に使用する。女子についての同じ比率は表14に示されている。国民年金被保険者は、任意加入者については別途取り扱うので、ここでは強制加入者のみを国年比率の分子とする。

表15に、2025年男子被保険者数推計のうち、安川推計1.65児のケースの分を示す。2025年人口は人口推計から得られる。人口に労働力率を乗じて労働力人口が算出される。労働力率は文献8による。労働力人口から農林業就業者数を減算して、

表 13 1980年 男子 就業者数等

(1,000人)

年 齢 (歳)	就 業 者 ①	農 林 業 ②	非農林業 ③	非 農 林 業		国民年金 被保険者 (強制) ⑥	国民年金 被保険者 数－農林 業就業者 数 ⑦	国年比率 ⑧	厚生年金 被保険者 数（一般 男子） ⑨	厚年比率 ⑩
				自営業主 ④	家族従業 者 ⑤					
合 計	33,940	2,600	31,340	4,620	690	9,112	7,401		16,894	
15～19	690	30	660	10	50				260	0.3939
20～24	2,690	80	2,620	60	120	413	333	0.1276	1,303	0.4973
25～29	4,310	130	4,180	230	160	1,090	960	0.2297	2,398	0.5737
30～34	5,120	150	4,980	540	150	1,217	1,067	0.2147	2,776	0.5574
35～39	4,450	130	4,310	660	70	1,396	1,266	0.2931	2,640	0.6125
40～44	4,020	200	3,830	710	40	1,443	1,243	0.3254	2,135	0.5574
45～49	3,860	310	3,550	710	20	1,467	1,157	0.3259	1,878	0.5290
50～54	3,350	380	2,970	530	10	1,241	861	0.2899	1,485	0.5000
55～59	2,210	330	1,880	400	10	844	514	0.2734	961	0.5112
60～64	1,440	320	1,110	310	20				532	0.4793
65～69	1,040	270	770	260	20				300	0.3896
70～	760	270	490	190	30				227	0.4633

説明：①，②，③，④，⑤は労働力調査による。⑥は基礎資料(1)による。⑦＝⑥－②。⑧＝⑦÷③。⑨は基礎資料による。
⑩＝⑨÷③。

表 14 1980 年 女子 就業者数等

(1,000人)

年 齢 (歳)	就 業 者 ①	農 林 業 ②	非農林業 ③	非 農 林 業		国民年金 被保険者 (強制) ⑥	国民年金 被保険者 数一農林 業就業者 数 ⑦	国年比率 ⑧	厚生年金 被保険者 数 ⑨	厚年比率 ⑩
				自営業主 ④	家族従業 者 ⑤					
合 計	21,420	2,720	18,700	2,306	2,806	10,920	8,860		7,591	
15~19	720	10	710	10	20				452	0.6366
20~24	2,640	40	2,610	50	90	450	410	0.1571	1,572	0.6023
25~29	2,150	120	2,030	160	220	1,251	1,131	0.5571	865	0.4261
30~34	2,490	170	2,310	360	420	1,638	1,468	0.6355	672	0.2909
35~39	2,630	200	2,430	380	470	1,733	1,533	0.6309	704	0.2897
40~44	2,640	270	2,370	340	430	1,670	1,400	0.5907	871	0.3675
45~49	2,580	400	2,180	310	360	1,474	1,074	0.4927	878	0.4028
50~54	2,130	440	1,680	230	290	1,463	1,023	0.6089	702	0.4179
55~59	1,540	420	1,130	190	230	1,241	821	0.7265	464	0.4106
60~64	960	300	660	150	160				229	0.3470
65~69	580	200	380	110	100				117	0.3079
70~	740	140	220	80	70				67	0.3045

説明：①，②，③，④，⑤は労働力調査による。⑥，⑦は基礎資料(1)による。⑦=⑥-②，⑧=⑦÷③，⑩=⑨÷③。

表 15 2025 年 男子 被保険者数推計，安川推計 1.65 児

(1,000人)

年 齢 (歳)	2025年 人 口 ①	労働力率 ②	労働力 人 口 ③	農 林 業 就業者数 ④	非 農 林 就業者数 ⑤	厚年比率 ⑥	厚生年金 被保険者 数 ⑦	非 農 林 国年比率 ⑧	非農林国 民年金被 保険者数 ⑨	国民年金 被保険者 数 ⑩
合 計	49,001		34,286	615	33,671		17,797		7,509	8,020
15~19	3,168	0.158	501	30	471	0.3939	185			
20~24	3,568	0.696	2,483	80	2,403	0.4973	1,195	0.1276	307	387
25~29	3,693	0.967	3,571	77	3,494	0.5737	2,005	0.2297	803	880
30~34	3,507	0.980	3,437	73	3,364	0.5574	1,875	0.2147	722	795
35~39	3,368	0.980	3,301	69	3,232	0.6125	1,979	0.2931	947	1,016
40~44	3,499	0.980	3,429	63	3,366	0.5574	1,876	0.3254	1,095	1,158
45~49	4,099	0.967	3,964	56	3,908	0.5290	2,067	0.3259	1,274	1,330
50~54	4,761	0.967	4,604	50	4,554	0.5000	2,277	0.2899	1,320	1,370
55~59	4,132	0.932	3,851	43	3,808	0.5112	1,947	0.2734	1,041	1,084
60~64	3,631	0.732	2,658	39	2,619	0.4793	1,255			
65~	11,575		2,487*	35	2,452	0.4633	1,136			

説明：①は文献3による。②は文献8による。③=①×②，④は表12より推計。⑤=③-④，⑥は表13⑩，⑦=⑤×⑥，⑧は表13⑧，⑨=⑤×⑧，⑩=⑨+④。

表 16 2025 年 男子 被保険者数推計

(1,000人)

年 齢 (歳)	人口研中位推計					黒 田 推 計				
	2025年 人 口 ①	非 農 林 就業者数 ②	厚生年金 被保険者 ③	非農林国 民年金被 保険者数 ④	国民年金 被保険者 ⑤	2025年 人 口 ⑥	非 農 林 就業者数 ⑦	厚生年金 被保険者 ⑧	非農林国 民年金被 保険者数 ⑨	国民年金 被保険者 ⑩
合 計	51,427	35,197	18,617	7,809	8,320	50,761	35,139	18,600	7,867	8,378
15~19	3,768	565	223			3,354	500	197		
20~24	4,183	2,831	1,408	361	441	3,803	2,567	1,277	328	408
25~29	4,226	4,010	2,301	921	998	3,999	3,790	2,174	871	948
30~34	3,764	3,616	2,016	776	849	3,733	3,585	1,998	770	843
35~39	3,429	3,291	2,016	965	1,034	3,547	3,407	2,087	999	1,068
40~44	3,569	3,435	1,915	1,118	1,181	3,718	3,581	1,996	1,165	1,228
45~49	4,172	3,978	2,104	1,296	1,352	4,247	4,051	2,143	1,320	1,376
50~54	4,794	4,586	2,293	1,329	1,379	4,868	4,657	2,329	1,350	1,400
55~59	4,141	3,816	1,951	1,043	1,086	4,221	3,891	1,989	1,064	1,107
60~64	3,629	2,617	1,254			3,685	2,658	1,274		
65~	11,752	2,452	1,136			11,586	2,452	1,136		

説明：①は文献4による。②=①×表15②-表15④，③=②×表15⑥，④=②×表15⑧，⑤=④+表15④，⑥は文献5による。⑦=⑥×表15②-表15④，⑧=⑦×表15⑥，⑨=⑦×表15⑧，⑩=⑨+表15④。

表 17 2025 年 女子 被保険者数推計，安川推計 1.65 児

(1,000人)

年 齢 (歳)	2025年 人 口 ①	労働力率 ②	労働力 人 口 ③	農 林 業 就業者数 ④	非 農 林 就業者数 ⑤	厚年比率 ⑥	厚生年金 被保険者 ⑦	非 農 林 国年比率 ⑧	非農林国 民年金強 制被保険 者数 ⑨	国民年金 強 制 被 保険者数 ⑩
合 計	51,038		20,952	550	20,402		8,234		9,222	9,705
15~19	3,000	0.152	456	10	446	0.6366	284			
20~24	3,384	0.738	2,497	40	2,457	0.6023	1,480	0.1571	386	426
25~29	3,510	0.557	1,955	75	1,880	0.4261	801	0.5571	1,047	1,122
30~34	3,337	0.504	1,682	75	1,607	0.2909	467	0.6355	1,021	1,096
35~39	3,213	0.611	1,963	72	1,891	0.2897	548	0.6309	1,193	1,265
40~44	3,357	0.611	2,051	66	1,985	0.3675	729	0.5907	1,173	1,239
45~49	3,971	0.620	2,462	57	2,405	0.4028	969	0.4927	1,185	1,242
50~54	4,688	0.620	2,907	52	2,855	0.4179	1,193	0.6089	1,738	1,790
55~59	4,123	0.505	2,082	46	2,036	0.4106	836	0.7265	1,479	1,525
60~64	3,726	0.383	1,427	37	1,390	0.3470	482			
65~	14,729		1,470	20	1,450	0.3067	445			

説明：①は文献3による。②は文献8による。③=①×②，④は表12より推計。⑤=③-④，⑥=表14⑩，⑦=⑤×⑥，⑧=表14⑧，⑨=⑤×⑧，⑩=⑧+④。

表 18 2025 年 女子 被保険者数推計

(1,000人)

年 齢 (歳)	人口研中位推計					黒 田 推 計				
	2025年 人 口 ①	非 農 林 就業者数 ②	厚生年金 被保険者 数 ③	非農林国 民年金被 保険者数 (強制) ④	国民年金 被保険者 数 (強制) ⑤	2025年 人 口 ⑥	非 農 林 就業者数 ⑦	厚生年金 被保険者 数 ⑧	非農林国 民年金被 保険者数 (強制) ⑨	国民年金 被保険者 数 (強制) ⑩
合 計	53,829	21,504	8,772	9,633	10,116	51,953	21,249	8,590	9,626	10,109
15~19	3,567	532	339			3,181	474	301		
20~24	3,968	2,888	1,739	454	494	3,615	2,628	1,583	413	453
25~29	4,017	2,162	921	1,204	1,279	3,810	2,047	872	1,140	1,215
30~34	3,585	1,732	504	1,101	1,176	3,566	1,722	501	1,094	1,169
35~39	3,274	1,928	559	1,216	1,288	3,400	2,005	581	1,265	1,337
40~44	3,423	2,025	744	1,196	1,262	3,573	2,117	778	1,251	1,317
45~49	4,081	2,473	996	1,218	1,275	4,091	2,479	999	1,222	1,279
50~54	4,733	2,882	1,204	1,755	1,807	4,720	2,874	1,201	1,750	1,802
55~59	4,149	2,049	841	1,489	1,535	4,155	2,052	843	1,491	1,537
60~64	3,707	1,383	480			3,755	1,401	486		
65~	15,326	1,450	445			14,087	1,450	445		

説明：①は文献4による。②=①×表17②-表17④，③=②×表17⑥，④=②×表17⑧，⑤=④+表17④，⑥は文献5による。⑦=⑥×表17②-表17④，⑧=⑦×表17⑥，⑨=⑦×表17⑧，⑩=⑨+表17④。

非農林業就業者数を求め、これを被保険者数算出の根基におく。農林業就業者は、新規参入分とその後の減衰率を適用して推計されている。

非農林業就業者数に、表13で算出された厚生比率および国年比率を乗算して、厚生年金被保険者数および非農林国民年金被保険者数が算出される。非農林国民年金被保険者数に農林業就業者数を加えて、国民年金強制被保険者数とする。農林業就業者は全部国民年金強制被保険者とみなしているが、誤差は僅少と思われる。

表16に人口研中位推計および黒田推計を前提した場合の被保険者数を示す。労働力率は表15と同じ値を適用する。農林業就業者は、出生率が異なる場合に若干の変動は起こりうると考えられるが、もともと絶対数が少ないので、計算を簡単化するため、安川推計の場合と同じ値を使用する。計算方法は表15と同じであって、「2025年人口」のみが異なる。

女子についての計算は表17,18に示される。計

算方法は男子の場合と同じである。国年比率、厚生比率は表14の1980年実績値をそのまま使用し、労働力率は文献8により、農林業就業者数④は表12から推計される。表15から18までで算出された被保険者数が、国民年金については表4、厚生年金については表9,10に整理される。

表9,10の標準報酬総額を算出するために、年齢別平均標準報酬(1980年1人当たり平均月額①)を求めねばならぬ。そのための資料は文献7である。この資料は政管健保と組合健保の被保険者の資料であるが、ほぼ厚生年金被保険者に近似しているので、その平均標準報酬を表19に示す。人数はこの調査の標本数であるが、組合健保の標本数を政管健保ベースに合わせてある。年齢別に平均標準報酬を人数で加重平均して、平均値⑥、⑩が算出される。この平均標準報酬月額は、1980年10月の定時改定の値である。

基礎資料の第三部「計算基礎資料」に1980年3月末の厚生年金被保険者数が示されている。男女

表 19 1980 年 平均給与

年 齢 (歳)	政管健保 男		組合健保 男		男 平 均		政管健保 女		組合健保 女		女 平 均	
	人 数 ①	平均給与 ②(千円)	人 数 ③	平均給与 ④(千円)	人 数 ⑤	平均給与 ⑥(千円)	人 数 ⑦	平均給与 ⑧(千円)	人 数 ⑨	平均給与 ⑩(千円)	人 数 ⑪	平均給与 ⑫(千円)
15~19	436	104.1	323.7	116.3	759.7	109.3	486	91.2	556.5	100.7	1,042.5	96.3
20~24	1,831	134.2	1,465.7	143.4	3,296.7	138.3	1,724	105.1	1,752.5	120.3	3,476.5	112.8
25~29	2,613	167.4	2,445.9	185.6	5,058.9	176.2	1,161	111.7	914.2	140.7	2,075.2	124.5
30~34	3,018	204.3	3,086.3	229.7	6,104.3	217.1	1,026	114.9	527.5	142.1	1,553.5	124.1
35~39	2,390	227.0	2,636.7	265.1	5,026.7	247.0	1,104	113.9	468.6	144.0	1,572.6	122.9
40~44	2,126	233.5	2,242.0	287.6	4,368.0	261.3	1,243	115.9	473.6	133.7	1,716.6	120.8
45~49	1,988	233.8	1,929.3	292.6	3,917.3	262.8	1,393	115.6	495.6	149.0	1,888.6	124.4
50~54	1,509	224.6	1,507.7	296.7	3,016.7	260.6	1,117	117.5	373.7	156.1	1,490.7	127.2
55~59	1,247	203.3	788.3	262.1	2,035.3	226.1	664	115.2	223.8	165.4	887.8	127.9
60~64	773	183.3	283.8	216.0	1,056.8	192.1	304	112.7	97.9	170.5	401.9	126.8
65~69	471	183.6	125.9	221.6	596.9	191.6	148	110.2	36	190.0	184.0	125.8
70~74	177	188.3	57.9	201.1	338.9	198.1	51	123.7	5	128.0	80	126.5
75~79	57	242.8	16	170.8			15	101.2	4	242.0		
80~84	17	190.4	6	179.5			4	76.0				

説明：文献 7 による。人数は抽出率 500 分の 1 の標本数である。⑥、⑫は②、④および⑧、⑩の人数による加重平均である。
⑤=①+③、⑪=⑦+⑨。

別にその年齢別人数に表19の平均標準報酬（平均給与⑥、⑫）を乗算すると、56.0兆円となる。この基礎となっている人数は、被保険者数24,519千人で、1980年3月末の人数である。財政再計算の1980年度被保険者数は24,718千人になっているので、人数修正を行う。

$$\frac{24,718}{24,519} = 1.0081 \text{ (人数修正)}$$

56.0兆円にこの人数修正を加え、それを財政再計算の標準報酬総額52.7兆円に合わせるための修正率を求める。

$$56.0 \text{ 兆円} \times 1.0081 = 56.46 \text{ 兆円}$$

$$\frac{52.7 \text{ 兆円}}{56.46 \text{ 兆円}} = 0.93337 \text{ (平均給与修正率)}$$

この平均給与修正率を表19の平均給与男子分⑥、女子分⑫に適用して、表9①、表10①の「1人当たり平均月額」を得る。

IV 年金受給者数の推計

年金受給者数の計算は、まず再計算死亡率による年金受給者数を求め、死亡率低下による年金受給者数修正を加える、という方法をとる。計算の便宜上、1マイナス死亡率である生残率を使用するが、生残率は、再計算、安川推計、人口研の3通りある。再計算生残率で計算した年金受給者数は、まず安川推計生残率で修正した後、人口研生残率で修正する。表20に安川推計生残率による人数を人口研生残率による人数に修正する修正率を示す。

表20は2025年における年齢区分で表示されている。たとえば、1980年に10歳から14歳の者は2025年には55~59歳になる。1966~1970年に生まれ、1980年に生存する10万人のうち、男については90,297人、女については94,803人が2025年に生き

表 20 1980→2025 年 生残率計算

2025年 年 齢 (歳)	安川推計 生残率		人口研推計 生残率		人口研/安川比	
	男 ①	女 ②	男 ③	女 ④	男 ⑤	女 ⑥
45~49	0.950603	0.973762	0.952947	0.974684	1.002466	1.000947
50~54	0.932067	0.964609	0.933411	0.966116	1.001442	1.001562
55~59	0.902972	0.948034	0.903557	0.950733	1.000648	1.00285
60~64	0.859408	0.922277	0.858732	0.925362	0.999213	1.003345
65~69	0.789408	0.880769	0.788295	0.882792	0.998590	1.002297
70~74	0.678556	0.808274	0.674551	0.806301	0.994098	0.997559
75~79	0.521127	0.682617	0.529130	0.692093	1.015357	1.013882
80~84	0.333623	0.491522	0.342460	0.513982	1.026605	1.045695
85~89*	0.234320	0.417743	0.272201	0.522624	1.161664	1.251066

説明：* 生残率の分子は、85歳以上人口全部になっている。

①=表32①, ②=表32②, ③, ④は文献4から算出, ⑤=③÷①, ⑥=④÷②

表 21 2025 年 厚生年金, 老齢年金, 受給者数修正

(1,000人)

年 齢 (歳)	再 計 算			安川推計の死亡率による修正			人口研推計の死亡率による修正		
	男 ①	女 ②	計 ③	男 ④	女 ⑤	計 ⑥	男 ⑦	女 ⑧	計 ⑨
合 計	7,758	3,999	11,757	8,677	4,285	12,963	8,835	4,413	13,248
55~59		322	322		322	322		323	323
60~64	1,137	611	1,748	1,179	626	1,805	1,178	628	1,806
65以上小計	6,621	3,066	9,687	7,498	3,338	10,836	7,657	3,462	11,119
65~69	1,936	911	2,847	2,051	945	2,996	2,048	947	2,995
70~74	1,737	777	2,514	1,901	824	2,725	1,890	822	2,712
75~79	1,538	648	2,186	1,763	712	2,475	1,790	722	2,512
80~84	871	423	1,295	1,061	488	1,549	1,089	510	1,599
85~89	377	214	591	494	263	757	840	461	1,301
90~	161	80	242	229	106	335			

説明：①, ②, ③は基礎資料1による。④=①×表32③, ⑤=②×表32⑥, ⑥=④+⑤, ⑦=④×表20⑤, ⑧=⑤×表20⑥, ⑨=⑦+⑧。

表 22 2025 年 国民年金, 老齢年金受給者数修正

(1,000人)

2025年 年 齢 (歳)	再 計 算			安川推計の死亡率による修正			人口研推計の死亡率による修正		
	男 ①	女 ②	計 ③	男 ④	女 ⑤	計 ⑥	男 ⑦	女 ⑧	計 ⑨
合 計	2,909.1	4,635.4	7,544.5	3,259.4	5,121.6	8,381.0	3,311.1	5,363.4	8,674.5
65~69	973.8	1,163.3	2,137.1	1,031.3	1,207.5	2,238.8	1,029.8	1,210.3	2,240.1
70~74	847.9	1,019.5	1,867.4	928.5	1,081.7	2,010.2	923.0	1,079.1	2,002.1
75~79	661.0	999.8	1,660.8	757.5	1,098.8	1,856.3	769.1	1,114.1	1,883.2
80~84	246.9	882.4	1,129.3	300.5	1,017.4	1,317.9	308.5	1,063.9	1,372.4
85~89	128.9	409.2	538.1	169.2	502.1	671.3	280.7	896.0	1,176.7
90~94	43.6	134.3	177.9	61.8	176.5	238.3			
95~	7.0	26.9	33.9	10.6	37.6	48.2			

説明：①=表23⑨, ②=表23⑩, ③=①+②, ④=①×表32③, ⑤=②×表32⑥, ⑥=④+⑤, ⑦=④×表20⑤, ⑧=⑤×表20⑥, ⑨=⑦+⑧。

表 23 2025年 国民年金、老齢年金受給者数検討（再計算死亡率による）

(1,000人)

2025年 ベース年齢 (歳)	2010年老齢年金受給者より推計				2010年強制被保険 者の生残者		2000年強制被保険 者の生残者		2025年老齢年金受 給者数推計値	
	2010年老齢年 金受給者		2025年生残者							
	男 ①	女 ②	男 ③	女 ④	男 ⑤	女 ⑥	男 ⑦	女 ⑧	男 ⑨	女 ⑩
合 計									2,909.1	4,635.4
65～69					973.8	1,163.3	978.3	1,218.8	973.8	1,163.3
70～74					847.9	1,019.5	856.5	1,038.7	847.9	1,019.5
75～79							661.0	999.8	661.0	999.8
80～84	683.9	1,776.1	246.9	882.4			378.3	657.4	246.9	882.4
85～89	646.3	1,379.7	128.9	409.2					128.9	409.2
90～94	488.5	952.5	43.6	134.3					43.6	134.3
95～	272.7*	642.3	7.0	26.9					7.0	26.9

説明：①、②は基礎資料1による。③＝①×表33⑤、④＝②×表34⑥、⑤＝表24⑤×表33⑥、⑥＝表24⑥×表34⑦、⑦＝表24①×表33⑥、⑧＝表24②×表34⑥、⑨は65～74歳については⑤、75～79歳については⑦、80歳～については③とする。
⑩は65～74歳については⑥、75～79歳については⑧、80歳～については④とする。

残って55～59歳となる（安川推計生残率）。同様の人口研生残率による人口を分子とし、安川推計人口を分母とする修正率が表20の⑤、⑥に示されている。

厚生年金の2025年老齢年金受給者の修正計算を表21に示す。「再計算」の計数は基礎資料にグラフで示されているので、それを数字に直す。再計算の受給者数を安川推計ベースに変換する修正率は表32による。安川推計ベースを人口研ベースに変換する修正率は表20による。国民年金についても同様の修正計算を行った結果を表22に示す。

表22の再計算の国民年金老齢年金受給者数を算

出する過程を表23に示す。基礎資料において、老齢年金受給者は厚生年金については2025年までの再計算の計数が男女別、年齢別に示されているが、国民年金については2010年までしか示されていない。そこで再計算ベース国民年金老齢年金受給者数を推計する必要がある。

2010年における老齢年金受給者に、当該年齢の男女別生残率を乗算すれば、2025年の老齢年金受給者数が算出される。2010年に65歳以上の人は、15年後の2025年には80歳以上になっているから、表23において、2025年において80歳以上の人の老齢年金受給者数③、④は、2010年の65歳以上の老

表 24 国民年金 被保険者数（再計算ベース）

(1,000人)

各年齢 (歳)	2000年				2010年			
	強 制		任 意		強 制		任 意	
	男 ①	女 ②	男 ③	女 ④	男 ⑤	女 ⑥	男 ⑦	女 ⑧
合 計	9,150.0	10,755.5	613.0	8,496.0	8,243.6	9,778.4	674.0	8,205.0
20～24	564.5	695.2	5.7	78.6	444.0	547.4	5.7	69.9
25～29	929.3	1,278.6	35.0	485.1	731.2	1,056.9	37.7	459.2
30～34	1,176.4	1,511.8	64.3	891.5	1,003.9	1,341.2	74.6	908.3
35～39	1,274.2	1,516.3	81.7	1,132.8	1,154.8	1,440.0	98.4	1,197.8
40～44	1,273.1	1,411.5	88.7	1,229.8	1,234.9	1,430.3	108.2	1,317.6
45～49	1,321.7	1,331.1	105.2	1,458.0	1,241.6	1,392.4	111.5	1,357.5
50～54	1,361.1	1,551.7	122.2	1,694.0	1,210.8	1,313.5	113.2	1,377.5
55～59	1,250.3	1,459.4	110.1	1,526.2	1,222.5	1,256.7	124.6	1,517.2

説明：基礎資料1による。

齢年金受給者①、②に再計算生残率を適用することにより得られる。①、②の2010年の老齢年金受給者は、2025年の年齢で区分されている。たとえば2025年ベース年齢で85～89歳の年齢層は、2010年では70～74歳であるから、2010年の老齢年金受給者の年齢は、2025年まで生存しておれば到達することとなる年齢で分類されている。

2025年において79歳以下の老齢年金受給者数は、2010年以前の再計算の強制被保険者数から推計される。2010年に50～54歳、55～59歳の年齢層の国民年金被保険者は、2025年に65～69歳、70～74歳の老齢年金受給者にはほぼ移行するとみなすこととする。被保険者数は表24に示されている。表24の⑤、⑥に2010年から2025年までの15年間分の再計算生残率を乗算することにより、2025年の国民年金老齢年金受給者数（表23⑤、⑥）を得る。

2025年に75～79歳になる年齢層は、2010年には60～64歳になっており、国民年金の被保険者ではなくなっている。そこで、この年齢層だけは基礎資料の2000年の被保険者数から推計する。表24の当該計数①、②に2000年から2025年までの間の再計算生残率を乗算したものが、表23の⑦、⑧の人数である。

厚生年金の老齢年金受給者の一部は在職老齢年金受給者であって、年金給付の一部が減額される。在職老齢年金受給者については、年金給付の減額分を人員換算する。たとえば支給率8割の場合に

は、受給者数を0.8人と換算するのである。表25に人員換算のために減算となる分の計算を示す。厚生年金の在職老齢年金に関するデータは公表されていないので、政管健保と組合健保の在職人員を、健康保険被保険者実態調査の60～64歳被保険者数とし、これをもって厚生年金の在職老齢年金の人員に代えることとする。健保の人員は、厚生年金の人員にだいたい近いと思われる。

在職老齢年金の支給率は、標準報酬等級別に8、5、2割の3段階に分かれているので、表25のとおり健保の60～64歳被保険者を該当等級別に分ける。標準報酬等級9.2万円以下の層は支給率8割であるので、減算割合は2割である。該当人員141,893人の2割に相当する28,379人が減算となる。他の

表 25 60～64歳の在職老齢年金分減算計算

(人)

標準報酬 (万円)	政管健保 ①	組合健保 ②	合 計 ③	減算割合 ④	減算人員 ⑤
～9.2	128,867	13,026	141,893	0.2	28,379
9.8～12.6	131,374	36,572	167,946	0.5	83,973
13.4～15.0	66,188	27,554	93,742	0.8	74,994
合 計	326,429	77,152	403,581		187,346

1980年 60～64歳人口 4,469千人

2025年 60～64歳人口 7,336千人

倍 率 1.6415倍

減算人員 引き伸し 308千人=187×倍率

説明：昭和55年10月分健康保険被保険者実態調査報告による。①+②=③、③×④=⑤、④の減算割合は、厚生年金の在職老齢年金の支給率を1から引いたものである。

表 26 国民年金 女子任意加入分、2025年受給者延べ人・年

(1,000人・年)

保 険 料 納 付 年次	ケース1		ケース2		ケース3		ケース4	
	再 計 算 生 残 率 ①	安川推計 生 残 率 ②	再 計 算 生 残 率 ③	安川推計 生 残 率 ④	再 計 算 生 残 率 ⑤	安川推計 生 残 率 ⑥	再 計 算 生 残 率 ⑦	安川推計 生 残 率 ⑧
合 計	128,509	137,169	115,102	123,000	94,826	101,330	61,141	65,490
～1984	33,267	35,356	33,267	35,356	33,267	35,356	33,267	35,356
1985～89	18,139	19,565	18,139	19,565	15,872	17,120	13,604	14,674
1990～94	19,507	21,179	18,288	19,855	14,630	15,884	9,754	10,590
1995～99	18,063	19,480	15,805	17,045	11,289	12,175	4,516	4,870
2000～04	15,345	16,381	12,468	13,310	7,673	8,191		
2005～09	12,081	12,712	9,061	9,534	6,041	6,356		
2010～14	8,115	8,412	5,579	5,783	4,058	4,206		
2015～19	3,992	4,083	2,495	2,552	1,996	2,042		

説明：①は表28の合計の行、②は表27の合計の行である。③=①×表3②、④=②×表3②、⑤=①×表3③、⑥=②×表3③、⑦=①×表3④、⑧=②×表3④。

表 27 国民年金 女子任意加入分 2025年受給者 保険料納付延べ人・年 (安川推計生残率)
(1,000人・年)

2025年 年齢 保険料 納付 年次	~1984 ①	1985 ~1989 ②	1990 ~1994 ③	1995 ~1999 ④	2000 ~2004 ⑤	2005 ~2009 ⑥	2010 ~2014 ⑦	2015 ~2019 ⑧	合 計 ⑨
合 計	35,356	19,565	21,179	19,480	16,381	12,712	8,412	4,083	137,169
65~69	934	3,919	6,481	6,556	5,641	5,063	4,656	4,083	37,332
70~74	6,851	5,767	5,835	5,092	4,664	4,391	3,755		36,354
75~79	10,929	4,777	4,170	3,875	3,723	3,259			30,734
80~84	9,064	2,908	2,702	2,635	2,354				19,662
85~89	4,919	1,495	1,458	1,322					9,194
90~94	1,894	588	533						3,014
95~	765	112							877

説明：①=表30①×表36⑥，②=表30②×表36⑥，③=表30③×表36⑦，④=表30④×表36⑥，⑤=表30⑤×表36⑤，⑥=表30⑥×表36④，⑦=表30⑦×表36③，⑧=表30⑧×表36②，⑨=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧。

表 28 国民年金 女子任意加入分 2025年受給者 保険料納付延べ人・年 (再計算生残率)
(1,000人・表)

2025年 年齢 保険料 納付 年次	~1984 ①	1985 ~1989 ②	1990 ~1994 ③	1995 ~1999 ④	2000 ~2004 ⑤	2005 ~2009 ⑥	2010 ~2014 ⑦	2015 ~2019 ⑧	合 計 ⑨
合 計	33,267	18,139	19,507	18,063	15,345	12,081	8,115	3,992	128,509
65~69	900	3,777	6,251	6,331	5,455	4,907	4,528	3,992	36,141
70~74	6,455	5,435	5,505	4,811	4,415	4,171	3,587		34,379
75~79	9,947	4,350	3,802	3,539	3,412	3,003			28,053
80~84	7,859	2,523	2,349	2,296	2,063				17,090
85~89	4,008	1,219	1,192	1,086					7,505
90~94	1,441	448	408						2,297
95~	2,657	387							3,044

説明：①=表30①×表34⑥，②=表30②×表34⑥，③=表30③×表34⑦，④=表30④×表34⑥，⑤=表30⑤×表34⑤，⑥=表30⑥×表34④，⑦=表30⑦×表34③，⑧=表30⑧×表34②，⑨=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧。

所得層についても同様の減算分を算出する。減算人員は187千人と求められる。

健保のデータから得られる60~64歳の在職者は403,581人であるが、これは1980年の値であり、2025年にはこの年齢層の人口は大幅に増加するはずであるから、減算人員もまた増加するであろう。そこで60~64歳人口の1980年と2025年（人口研中位推計）を比較して、倍率1.64を求め、この倍率を減算人員（1980年分）に乗算した値308千人を、2025年の減算人員とする。

V 女子任意加入者の計算

女子任意被保険者は現在800万人弱いるが、国民年金保険料が引き上げられてゆくと、減少するかもしれない。また、強制被保険者についても、25年分の保険料納付月数が満たされた人は、その後の保険料納付が減少する可能性がある。強制被保険者については今回は減少計算を省略し、減少した任意加入者が2025年にどの程度受給者の減少になるかを計算することとする。表3に示したよ

表 29 国民年金女子任意加入者数 (再計算ベース)

(1,000人)

各年年齢 (歳)	1980年 3月末 実績 ①	1980年3 月末 構成 割合 ②	2025 ③	2020 ④	2015 ⑤	2010 ⑥	2005 ⑦	2000 ⑧	1995 ⑨	1990 ⑩	1985 ⑪	1980 ⑫
合 計	7,478	1.0000	8,467	8,337	8,170	8,205	8,447	8,496	8,375	8,139	7,910	7,609
20~24	129	0.0172506	146	144	141	142	146	147	145	140	137	131
25~29	839	0.112196	950	935	917	921	948	953	940	913	888	854
30~34	1,345	0.179861	1,523	1,500	1,470	1,476	1,519	1,528	1,506	1,464	1,423	1,369
35~39	1,318	0.176250	1,492	1,469	1,440	1,446	1,489	1,497	1,476	1,435	1,394	1,341
40~44	1,112	0.148703	1,259	1,240	1,215	1,220	1,256	1,263	1,245	1,210	1,176	1,132
45~49	996	0.133191	1,128	1,110	1,088	1,093	1,125	1,132	1,116	1,084	1,054	1,013
50~54	932	0.124632	1,055	1,039	1,018	1,023	1,053	1,059	1,044	1,014	986	948
55~59	806	0.107783	913	899	881	884	910	916	903	877	853	820

説明：①は基礎資料1による。②は①の構成比、③から⑫までの「合計」は基礎資料1による。③から⑫までの内訳は、「合計」を②の比率で割り振ったもの。太線より右下の部分が、2025年に65歳以上に到達して年金を受給する。

表 30 国民年金 女子任意加入分 2025年の受給者基礎表 保険料納付延べ人・年 (1,000人・年)

納付年次 2025年 の年齢 (歳)	~1984 ①	1985~1989 ②	1990~1994 ③	1995~1999 ④	2000~2004 ⑤	2005~2009 ⑥	2010~2014 ⑦	2015~2019 ⑧	~2019合計 ⑨
合 計	107,296	38,864	35,423	28,919	21,849	15,442	9,535	4,403	261,731
65~69	1,060	4,438	7,320	7,381	6,317	5,626	5,113	4,403	41,658
70~74	8,476	7,114	7,173	6,227	5,658	5,264	4,422		44,334
75~79	16,011	6,971	6,052	5,578	5,295	4,552			44,459
80~84	18,440	5,881	5,420	5,219	4,579				39,539
85~89	17,493	5,268	5,072	4,514					32,347
90~94	16,111	4,929	4,386						25,426
95~	29,705	4,263							33,968

説明：表29の計数の5倍である。例えば2000年の40~44歳の人数は1,263千人であるが、この状態が2000年から2004年の間継続するとみなして、5倍するのである。表29は各年の年齢別になっているが、これを2025年まで生きていれば到達する2025年の年齢に並べ換えたのが、表30である。ただし、~1984までは、表31による。①=表31④+表31⑥。

うに、ケース2, 3, 4についてはそれぞれ任意加入者の減少を見込んでいる。それは結局2025年の給付費の減少をもたらすが、それを計測するのが本節の目的である。

表26に、女子任意加入者がどのくらい2025年に受給者となるかを示す。保険料納付年次別に表わしてあるのは、各ケースの脱退率を直接ケース1の人数に乗算して、各ケースの延べ人・年を求める便を図るためである。人数は再計算生残率と安川推計生残率の2通りの生残率で行ってある。表

20の修正率(⑤, ⑥の比率)は80歳以上を除くと1.0に近いので、ここでは安川推計を人口研推計に修正する計算を省略した。表26は延べ人員が示されており、したがってこの人員数に給付単位年額1,680円×12ヵ月=20,160円を乗じれば、給付費年額(1980年価額)が算出される。

表26の計数を2025年の年齢別に内訳を示したものが表27(安川推計生残率)および表28(再計算生残率)である。これは、国民年金の女子任意加入者について、2025年の年齢別、保険料納付年次

別に2025年に通算老齢年金受給者となる者の保険料納付延べ年数を示したものである。表の右下部分は空白になっているが、これは該当がないためである。たとえば表27(安川推計生残率)において、保険料納付年次2015～2019年については、2025年年齢65～69歳の箇所にも該当が4,083千人・年ある。2015～2019年に55～59歳で任意加入の保険料を納付した人は、2025年には65～69歳の年齢となり、通算老齢年金を受給できる。2025年に70～74歳の人は、2015～2019年には60～64歳であって、国民年金保険料を納付することはできないから、該当はないこととなるのである。表27, 28の年齢合計の計数が、表26のケース1の値になっている。

表27, 28を算出する基になるデータを表29に示す。1980年3月末実績①および③から⑩までの年齢合計の計数は基礎資料による。③から⑩までの年齢合計の人員数は再計算の想定値であるが、これを1980年3月末の構成比②によって年齢別に割り振ったものが表29の内容である。基礎資料においては、任意加入者の年齢構成がかなりシフトすると想定しているが、ここでは単純に割り振りを行うこととする。表29において、太線から下の部分が2025年に65歳以上に到達して、通算老齢年金受給者となる。

表29の太線より右下の部分を5倍して、2025年の年齢別に並べ換えたものが表30である。“5倍”するのは、たとえば1985年から1989年の5年の間、同じ女子任意加入者数がある、という延べ人・年を求めるうえでの単純化のための仮定をおいたためであり、“延べ5年分”という意味である。この表の1984年以前分のための内訳を表31に示す。基

表31 国民年金 女子任意加入者 保険料納付延年数 (1,000人・年)

1980年 年 齢	2025年 年 齢 ①	1978年 以前分 ②	1979年 分 ③	1979年 以前分 ④	1980年 分 ⑤	1980～ 84年分 ⑥
合 計		61,779	7,478	69,257	7,609	38,045
20～24	65～69	276	129	405	131	655
25～29	70～74	3,367	839	4,206	854	4,270
30～34	75～79	7,821	1,345	9,166	1,369	6,845
35～39	80～84	10,417	1,318	11,735	1,341	6,705
40～44	85～90	10,721	1,112	11,833	1,132	5,660
45～49	90～94	10,050	996	11,046	1,013	5,065
50～54	95～99	9,995	932	10,927	948	8,840
55～59	100～	9,132	806	9,938	820	

説明：基礎資料1において、1979年以前の年齢、加入年度別被保険者数が発表されている。そこで1979年度までに納付された女子任意加入者の延納付年数を計算するものである。①=1980年年齢+45歳、②、③、⑤は基礎資料1による。④=②+③、⑥=⑤×⑤。

表32 1980→2025年 生残率比較

2025年 ベース 年 齢 (歳)	男			女		
	安川推計 ①	再 計 算 ②	比 率 ③	安川推計 ④	再 計 算 ⑤	比 率 ⑥
45～49	0.950603	0.940006	1.001	0.973762	0.966225	1.008
50～54	0.932067	0.918383	1.015	0.964609	0.954028	1.011
55～59	0.902972	0.882982	1.023	0.948034	0.932959	1.016
60～64	0.859408	0.828760	1.037	0.922277	0.900535	1.024
65～69	0.789408	0.745355	1.059	0.880769	0.848753	1.038
70～74	0.678556	0.619958	1.095	0.808274	0.761506	1.061
75～79	0.521127	0.454753	1.146	0.682617	0.621272	1.099
80～84	0.333624	0.274065	1.217	0.491522	0.426168	1.153
85～89	0.166547	0.126840	1.313	0.281205	0.229116	1.227
90～94	0.059783	0.042164	1.418	0.117546	0.089437	1.314
95～	0.011236	0.007419	1.514	0.025761	0.018458	1.396

説明：①=表35⑨、②=表33⑨、③=①÷②、④=表36⑨、⑤=表34⑨、⑥=④÷⑤。

表 33 2025年に生き残る比率 男子(再計算生残率)

2025年 ベース 年 齢 (歳)	2020 ①	2015 ②	2010 ③	2005 ④	2000 ⑤	1995 ⑥	1990 ⑦	1985 ⑧	1980 ⑨
20~24	0.99545	0.992722	0.991005	0.987428					
25~29	0.99508	0.990552	0.98784	0.98613	0.98257				
30~34	0.99453	0.989637	0.985134	0.98243	0.98074	0.977195			
35~39	0.99229	0.986862	0.982007	0.977539	0.974860	0.973174	0.969661		
40~44	0.98777	0.980154	0.974793	0.969997	0.965583	0.962938	0.961272	0.957802	
45~49	0.98142	0.969417	0.961943	0.956681	0.951974	0.947643	0.945046	0.943411	0.940006
50~54	0.97347	0.955383	0.943699	0.936423	0.931300	0.926718	0.922502	0.919974	0.918383
55~59	0.95979	0.934327	0.916967	0.905752	0.898769	0.893853	0.889455	0.885408	0.882982
60~64	0.93602	0.898383	0.874549	0.858299	0.847802	0.841266	0.836664	0.832548	0.828760
65~69	0.89527	0.837991	0.804295	0.782957	0.768410	0.759012	0.753160	0.749040	0.745355
70~74	0.82767	0.740988	0.693580	0.665691	0.648030	0.635990	0.628212	0.623368	0.619958
75~79	0.72951	0.603794	0.540558	0.505973	0.485628	0.472744	0.463961	0.458287	0.454753
80~84	0.59802	0.436262	0.361081	0.323265	0.302582	0.290415	0.282711	0.277458	0.274065
85~89	0.45715	0.273385	0.199437	0.165068	0.147780	0.138325	0.132763	0.129241	0.126840
90~94	0.32624	0.149141	0.089189	0.065064	0.053852	0.0482119	0.0451273	0.0433127	0.0421636
95~99	0.17128	0.0558784	0.0255448	0.0152763	0.0111442	0.0092237	0.0082577	0.0077294	0.0074186

礎資料の巻末の基礎数に、男および女の年齢別、加入年次別任意加入者数が示されているので、それを集計して1979年以前分④の人員数を得る。1980年から84年までは1980年分の計数が5年分継続するとみなして5倍する。表31の1979年以前分④と1980~1984年分⑥の合計値を表30の①の値

とする。これで任意加入者が2025年に年金受給者となる計算の基礎表である表30が完成する。表30では、納付年次の保険料納付延べ年数を求めただけであって、これに生残率を乗算すると、2025年における通算老齢年金受給者延べ人・年が表27、28のとおりに求められる。

表 34 2025年に生き残る比率 女子(再計算生残率)

2025年 ベース 年 齢 (歳)	2020 ①	2015 ②	2010 ③	2005 ④	2000 ⑤	1995 ⑥	1990 ⑦	1985 ⑧	1980 ⑨
20~24	0.99789	0.996643	0.995516	0.992908					
25~29	0.99723	0.995126	0.993882	0.992759	0.990158				
30~34	0.99667	0.993909	0.991812	0.990572	0.989453	0.986861			
35~39	0.99551	0.992195	0.989447	0.987359	0.986125	0.985010	0.982430		
40~44	0.99340	0.988940	0.985646	0.982916	0.980842	0.979616	0.978509	0.975946	
45~49	0.99004	0.983506	0.979090	0.975829	0.973126	0.971073	0.969859	0.968763	0.966225
50~54	0.98479	0.974981	0.968547	0.964198	0.960987	0.958325	0.956303	0.955108	0.954028
55~59	0.97681	0.961953	0.952372	0.946086	0.941838	0.938702	0.936102	0.934126	0.932959
60~64	0.96404	0.941684	0.927361	0.918124	0.912065	0.907970	0.904946	0.902439	0.900535
65~69	0.94051	0.906689	0.885663	0.872192	0.863505	0.857806	0.853954	0.851111	0.848753
70~74	0.89472	0.841493	0.811233	0.792421	0.780368	0.772595	0.767496	0.764050	0.761506
75~79	0.81313	0.727524	0.684243	0.659638	0.644341	0.634540	0.628220	0.624074	0.621272
80~84	0.68288	0.555270	0.496811	0.467256	0.450454	0.440008	0.433315	0.428999	0.426168
85~89	0.53407	0.364706	0.296553	0.265332	0.249547	0.240573	0.234995	0.231421	0.229116
90~94	0.38647	0.206402	0.140948	0.114609	0.102543	0.0964426	0.0929745	0.0908184	0.0894371
95~	0.20324	0.0785462	0.0419491	0.0286462	0.0232931	0.0208408	0.0196010	0.0188961	0.0184579

表 35 2025年に生き残る比率 男子 (安川推計生残率)

2025年 ベース 年 齢 (歳)	2020 ①	2015 ②	2010 ③	2005 ④	2000 ⑤	1995 ⑥	1990 ⑦	1985 ⑧	1980 ⑨
20～24	0.996370	0.994426	0.993318	0.990561					
25～29	0.996223	0.992742	0.990612	0.989285	0.986642				
30～34	0.996024	0.992360	0.988723	0.986775	0.985666	0.982904			
35～39	0.994097	0.990297	0.986526	0.983071	0.981066	0.979924	0.977082		
40～44	0.989816	0.983971	0.980112	0.976556	0.973026	0.971135	0.969789	0.967109	
45～49	0.983917	0.973866	0.968115	0.964244	0.960628	0.957039	0.955033	0.953699	0.950603
50～54	0.977618	0.961818	0.952010	0.946333	0.942586	0.939053	0.935547	0.933529	0.932067
55～59	0.967908	0.946187	0.931050	0.921499	0.915983	0.912343	0.908731	0.905148	0.902972
60～64	0.949529	0.919008	0.898540	0.884100	0.875151	0.869909	0.866380	0.862880	0.859408
65～69	0.915777	0.869625	0.841729	0.822965	0.809742	0.801363	0.796338	0.792957	0.789408
70～74	0.856349	0.784224	0.744804	0.720936	0.704779	0.693363	0.686109	0.681708	0.678556
75～79	0.765587	0.655631	0.600342	0.570154	0.551805	0.539317	0.530466	0.524725	0.521127
80～84	0.636855	0.487424	0.417394	0.382177	0.362968	0.351227	0.343197	0.337448	0.333624
85～89	0.494647	0.315143	0.241295	0.206619	0.189189	0.179534	0.173597	0.169521	0.166547
90～94	0.354839	0.175362	0.111675	0.0854822	0.0732002	0.0669618	0.0634671	0.0612969	0.0597826
95～	0.184331	0.0654664	0.0323625	0.0206186	0.0157853	0.0134998	0.0123267	0.0116618	0.0112360

表 36 2025年に生き残る比率 女子 (安川推計生残率)

2025年 ベース 年 齢 (歳)	2020 ①	2015 ②	2010 ③	2005 ④	2000 ⑤	1995 ⑥	1990 ⑦	1985 ⑧	1980 ⑨
20～24	0.998230	0.997347	0.996466	0.994417					
25～29	0.998010	0.996310	0.995462	0.994616	0.992647				
30～34	0.997608	0.995525	0.993746	0.992859	0.991974	0.989914			
35～39	0.996588	0.994121	0.991973	0.990444	0.989529	0.988615	0.986491		
40～44	0.994961	0.991728	0.989390	0.987353	0.985614	0.984746	0.983880	0.981866	
45～49	0.992254	0.987320	0.984139	0.981706	0.979768	0.978079	0.977116	0.976155	0.973762
50～54	0.988196	0.980548	0.975650	0.972412	0.970199	0.968195	0.966598	0.965602	0.964609
55～59	0.982134	0.970574	0.963093	0.958169	0.955061	0.952854	0.950876	0.949125	0.948034
60～64	0.972338	0.954895	0.943530	0.936181	0.931500	0.928482	0.926174	0.924107	0.922277
65～69	0.953637	0.927376	0.910657	0.899921	0.892904	0.888285	0.885309	0.883033	0.880769
70～74	0.915827	0.873348	0.849264	0.834060	0.824223	0.817732	0.813521	0.810618	0.808274
75～79	0.843223	0.772093	0.736290	0.715938	0.703119	0.694693	0.689057	0.685307	0.682617
80～84	0.718006	0.605517	0.554438	0.528765	0.514097	0.504800	0.498567	0.494424	0.491522
85～89	0.569767	0.409186	0.345070	0.315959	0.301307	0.292902	0.287460	0.283784	0.281205
90～94	0.415505	0.236725	0.169993	0.143372	0.131296	0.125131	0.121529	0.119190	0.117546
95～	0.217593	0.0902978	0.0514223	0.0369352	0.0311465	0.0284935	0.0271206	0.0263084	0.0257605

VI 生残率の計算

年金計算では生残率がしばしば使用されるので、ここにまとめて整理しておこう。表32は1980年から2025年までの間の生残率を比較したものであ

て、2025年年齢で区分されている。表32は、表20の生残率と比較検討するために作成された。安川推計①、④の生残率は、表20の安川推計生残率①、②と同じである。再計算生残率②、⑤は、安川推計において、1975年から1980年までの各年齢層の生残率をかけ合わせて作ったものである。これは、

再計算において使用された生残率が、1978年前後の被保険者・受給者の生残率であるので、ほぼそれに近い生残率として安川推計の1975～1980年の5年間の生残率を累乗を使用した。表32の比率③、⑥は表20の比率⑤、⑥よりもかなり大きな値になっている。これは、1980年以降において、死亡率の低下がなお見込めるが、低下幅については安川推計と人口研推計であまり大きな差は開いていない、ということである。

表33、表34に再計算生残率を示す。年齢はすべて2025年年齢である。これは、本研究におけるすべての推計は目標年次2025年1本にしぼってあるので、生残率は2025年を目標とするもののみ使用するためである。表33、34において、①から⑨までの年次は出発年次である。すなわち、各生残率は出発年次から2025年までのものである。2025年ベース年齢20～24歳の年齢層男子を例にとって説明しよう。1975～1980年の安川推計生残率は、 ${}_5L_{20}/{}_5L_{15}=0.99545$ 、 ${}_5L_{15}/{}_5L_{10}=0.99726$ 、 ${}_5L_{10}/{}_5L_5=0.99827$ となっている。表33の2025年ベース年齢20～24歳の行において、出発年次2020年①は

${}_5L_{20}/{}_5L_{15}$ そのものである。出発年次2015年②は、 ${}_5L_{20}/{}_5L_{15}$ と ${}_5L_{15}/{}_5L_{10}$ の積、すなわち $0.99545 \times 0.99726 = 0.99272$ である。なお、計算はすべて12桁電卓で行ったため、生残率の末尾の桁の値は若干の4捨5入にともなう誤差がある。

表35と表36に、安川推計生残率を示す。これは出発年次の人口を分母とし、そのコーホートの2025年人口を分子とする比率である。

参考文献

1. 厚生省年金局数理課『年金と財政』、社会保険法規研究会、昭和56年3月（基礎資料）。
2. 市川 洋「年金給付将来推計の修正」『季刊社会保障研究』、Vol. 17, No. 2, 1981年9月。
3. 安川正彬「わが国の将来人口推計」『三田学会雑誌』、72巻6号、昭和54年12月。
4. 厚生省人口問題研究所『日本の将来人口新推計について』、昭和56年11月。
5. 黒田俊夫『日本の将来人口についての日大推計』、昭和55年3月。
6. 総理府統計局『労働力調査年報』、各年。
7. 厚生省保険局調査課『健康保険被保険者実態調査報告』、各年。
8. 雇用政策調査研究会『労働力需給の長期展望』、昭和56年6月。